

広報

みほ

令和5年(2023)

7

No.736

月号

Miho Public Relations



《写真》

おもちゃ大好き！

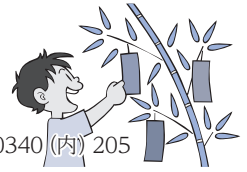
(びよびよサロン／子育て支援センターにて)

むらの話題



地域のお話をお待ちしています

■総務課・広報係 ☎029-885-0340 (内) 205



咲きほこれ文化のはな 「春の発表会」開催！



5月27日、28日の2日間、美浦村中央公民館において、美浦村文化協会（山崎喜久男会長）主催による「第40回美浦村文化協会春の発表会」が盛大に開催されました。

館内には写真や絵手紙、油絵、陶芸、俚謡、俳句、パッチワーク等の作品が展示され、人々の目を楽しませていました。また、28日の舞台発表の部では、美浦村ふるさと大使である棚橋幸代さんが司会を務め、カラオケ、舞踊、フラダンス、太極拳等が披露され、大きな拍手が送られていました。演歌歌手の北条さよ美さん、大川あけみさんによるゲストステージもとても盛り上がり、楽しいひとときとなりました。

まさかず

小松正樹氏、田組順和氏が美浦村教育委員会委員に就任

4月1日付けで小松正樹氏と田組順和氏が新たに美浦村教育委員会委員に就任しました。小松氏については、同日付けで教育長職務代理者に指名されています。

小松氏は、美浦中学校教諭、安中小学校校長、美浦中学校校長等を歴任し、平成29年3月に定年退職され、平成29年4月から令和5年3月まで美浦村教育相談センターのセンター長としてご活躍されました。

田組氏は、大谷小学校教諭、美浦中学校教諭、美浦村教育委員会指導室長、木原小学校校長、美浦中学校校長等を歴任し、令和5年3月に定年退職され、令和5年4月から美浦村教育相談センターのセンター長を務めております。

今後、本村教育の充実・発展へのご協力をお願いいたします。



サマージャンボ

7億円

1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

サマージャンボ

3千万円

当せんのチャンス広がる！
1等前後賞合わせて3,000万円
1等2,000万円、前後賞各500万円

宝くじ公式サイト ネット購入！
PCやスマホで ネット購入！
宝くじ公式サイト <https://www.takarakuji-official.jp/>

7月4日 [火]

同時発売

発売期間 / 7月4日 [火] ~ 8月4日 [金]
抽せん日 / 8月18日 [金] 各1枚 300円

★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。
★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

宝くじに関するお問合せ / 0570-01-1192 [宝くじコールセンター]
公益財団法人 茨城県市町村振興協会

男女がともに輝くために

美浦村男女共同参画
～共に輝くみほの会～
問合せ 企画財政課
☎029-885-0340(内)208

「誰一人取り残さない社会」をめざして

中山万律子

5月より会の名称を『共に輝くみほの会—美浦村女性行政推進協議会—』から『美浦村男女共同参画—共に輝くみほの会—』に変更し、今年度の活動がスタートしました。

本会は男女が共に輝ける社会を目指して活動していますが、近年では子どもたちや性的マイノリティ、障がい者支援にも目を向けていこうと毎月定例会を開き、話し合いをしています。

昨年度の活動

① 幼児向け人権啓発の講義

美浦村内の幼稚園、保育所
に出向き、幼児向けのDV

Dを題材にディスカッション形式の講義を行いました。この活動は新型コロナウィルスの影響で開催できない年もありましたが、5年続いています。

② 地域の女性リーダーを招いて
阿見町、稲敷市、美浦村の女性議員さんを招き座談会を行いました。一般の方にも多数ご参加いただき、地域の問題の解決策などを話し合う事ができました。

③ その他
男女共同参画推進に関わる研修会やSDGsの勉強会に参加しました。

SDGsを考える

タイトルにある「誰一人取り残さない社会」とは、SDGsの理念です。SDGsは世界的に設定された目標とターゲットですので、解決方法は国や地域、個人個人によって異なるでしょう。私たちに今できることは何か、私たちの地域に必要なものは何かを考へ行動していくことが、SDGsの目標に近づく解決方法なのではないかと思えます。

前記の「幼児向け人権啓発の講義」と「地域の女性リ

ダーを招いて」はそのような考へのもと、本会員の提案により実現した活動です。

今後の活動としては、子育て支援サークルへの訪問、美浦村内ボランティア団体との交流会などを予定しています。そして多角的な視点から問題点や良いところを学び、よりよい地域になるように話し合いをしていきたいと考えています。

本会では一緒に交流会をしていただける団体や活動を共にしていただけるメンバーを歓迎しています。まずは自分たちの住んでいる身近なところから「誰一人取り残さない社会」を目指して一緒に活動してみませんか。

あなたの声を聞かせて下さい

共に輝くみほの会では中央公民館内の男女共同参画コーナーにご意見箱を設置しています。皆さまの声を寄せ下さい。

■ 問合せ 企画財政課



みほ文芸

正調俚語 日和吟社 字結び「早・苗」

苗のあいだを行き交う鶯の水も揺らさぬ細い足
早い流れの時代の進歩ついていけない高齢者
早く大きく「なれよ」と見てる友に貰った大賀ハス
背中丸めて田植えの母をなびく早苗に偲ぶ朝
早苗成長青田となって秋は実りの黄金波
早く咲いてはさつさと散って今年花たち情緒欠く
早寝早起き健康リズムさせてアマニ油食べておこ
植えた早苗も日増しに伸びて雨に落ち着く骨休み
朝の仕度を早めに済ませ夫の散歩にお付き合
野球中継中止になって早寝決めこむ初夏の雨
苗木記念樹今年花が咲いて金婚火が灯る
早苗根を張り大きく伸びて青のじゅうたん稲敷市
夫と散歩の早起きコース共に歩ける事の幸
早苗水田に満月うつるゆらす湖風月あかり
老化防止に早口ことばプラス音読続けたい
朝の早いのにやいやながら万歩時計とひとあるき

六月の俳句 (題 当季雑詠)
六月の蓍も青き峽の里
熊の好きなたけのこ細し那須の宿
きみが髪乱るるほどに五月風
傘揺れる四片艶やか明月院
雨あがり水面に波紋初つばめ
亡父の好きな朝顔芽が出たり
廃線の錆び始む鉄路陽炎へる
新緑の風にも心乱れおり
黒猫のゴロリ腹見せ夏に入る
五月雨や如来と聴けり「アベマリア」
久方の舞台うれしや揚雲雀
母の日の亡母への記憶たぐり寄す
老鶯や借景の窓に朝日差す
待ちに待ち喜々と紅さす初夏の旅

(五十首順)

- 石戸 葎華
- 伊藤 葉子
- 井戸 賀蘇道
- 上野 八千代
- 小園 江久美
- 門脇 悠美
- 木村 幸子
- 篠原 美千代
- 関根 秀子
- 高橋 一步
- 塚本 夏雲
- 沼寄 朋香
- 長谷川 悦子
- 増尾 青蓮
- 山岡 亜子
- 山崎 泰弘
- (五十首順)
- 青野 安佐子
- 石毛 恵美子
- 市川 紀行
- 海道 民子
- 小林 美佐恵
- 高柳 幸子
- 田島 早苗
- 中島 輝子
- 長田 敏笑
- 増尾 尚子
- 松葉 統子
- 宮崎 さみ枝
- 村崎 典子
- 山口 美代子

後期高齢者医療制度の 被保険者証(保険証)を郵送します

7月末日までに簡易書留で郵送します

有効期間は令和5年8月1日～令和6年7月31日までの1年間です。

※後期高齢者医療保険料に未納がある場合は、新しい保険証の有効期間が短くなる場合がありますので、保険料の納め忘れにはご注意ください。

今年の保険証は
“紺色”です

◎医療費の自己負担割合について

医療機関窓口における負担割合は原則1割ですが、一定以上の所得のある被保険者及びその被保険者と同一世帯にいる被保険者は現役並み所得者(負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

◎医療費の支払限度額について

1か月に支払う医療費の限度額は所得区分により異なります。

▶ 現役並み所得者Ⅱ・Ⅰ、低所得者Ⅱ・Ⅰに該当する方は…

所得区分が「現役並み所得者Ⅱ・Ⅰ」もしくは「低所得者Ⅱ・Ⅰ」に該当する方は、国保年金課に申請をすると自己負担限度額等が減額されます。申請後に交付される「後期高齢者医療限度額適用認定証」を、保険証と合わせて医療機関等の窓口で提示してください。

- ・現役並み所得者Ⅱ・Ⅰ…水色の限度額適用認定証が交付されます。すでに認定証を所有しており8月以降も引き続き該当となる方には、新しい認定証を保険証と一緒に郵送します。これに関する手続は不要です。新たに該当となる方には、通知および申請書を郵送しますので申請をしてください。
- ・低所得者Ⅱ・Ⅰ…黄色の限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されます。すでに認定証を所有しており8月以降も引き続き該当となる方には、新しい認定証を保険証と一緒に郵送します。これに関する手続は不要です。新たに該当となる方には、通知および申請書を郵送しますので申請をしてください。

所得区分	自己負担割合	住民税課税所得額 ※前年中の所得(住民税課税所得)をもとに判定	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者	Ⅲ	課税所得690万円以上の方	252,600円+(医療費-842,000円)×1%【多数回140,100円】※ ²	
	Ⅱ	課税所得380万円以上の方	167,400円+(医療費-558,000円)×1%【多数回 93,000円】※ ²	
	Ⅰ	課税所得145万円以上の方	80,100円+(医療費-267,000円)×1%【多数回 44,400円】※ ²	
一般	Ⅱ	(1)被保険者が世帯に1人の場合 課税所得が28万円以上で、 年金収入+その他の合計所得金額が 200万円以上 (2)被保険者が世帯に2人以上の場合 課税所得が28万円以上で、 年金収入+その他の合計所得金額が 320万円以上	18,000円 または {6,000円 +(医療費-30,000円) ×10%}の低い方 【年間上限144,000円】※ ¹	57,600円 【多数回44,400円】※ ²
	Ⅰ	現役並み所得者、一般Ⅱ、 低所得者Ⅱ・Ⅰ以外の方	18,000円 【年間上限144,000円】※ ¹	
低所得者	Ⅱ	住民税非課税世帯 (低所得者Ⅰ以外の人)	8,000円	24,600円
	Ⅰ	住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

※¹年間上限額は、8月から翌年7月までの累計額に対して適用されます。

※²直近の12か月間で3月(回)以上自己負担限度額を超えた場合、4月(回)目から自己負担限度額が引き下げられます。

保険料の計算について

後期高齢者医療制度の保険料は個人ごとに算定され、一律に定額が賦課される「均等割額」と、所得の状況に応じて賦課される「所得割額」の合計となります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{1年間の保険料額} \\ \text{(100円未満切捨て)} \\ \text{※上限は66万円} \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{46,000円} \\ \hline \end{array}
 +
 \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{(総所得金額等 - 基礎控除額) × 8.5\%} \\ \hline \end{array}$$

※前年中の総所得金額等により、各種軽減措置が受けられる場合があります。

▶ 均等割額の軽減

世帯内の「後期高齢者医療制度加入者」と「世帯主」の所得の合計額が次の要件を満たす場合は、均等割額が軽減されます。

世帯の合計所得額	軽減割合・軽減額	
① 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7割	32,200円
② 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+(29万円×被保険者数)以下	5割	23,000円
③ 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+(53万5千円×被保険者数)以下	2割	9,200円

▶ 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置

後期高齢者医療制度に加入する前日まで被用者保険(社会保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、制度に加入してから2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。

※国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません。

保険料の納め方

● 年金からの天引き(特別徴収)

年金の受給額が年間18万円以上の方は、原則として年金から天引きされます。(2か月ごとの徴収)

※届出により、口座振替に変更できます。

● 口座振替や納付書による納付(普通徴収)

年金の受給額が年間18万円未満の方や、年度途中で資格を取得した方等は、口座振替や納付書により納付してください。(納付書は7月中旬に年間分を送付)

※これまで国民健康保険税を口座振替にしていた方も、改めて口座振替の手続きが必要です。

お問合せ

《保険料の算定等について》茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-309-1213
 《保険料の納付について》役場国保年金課 ☎029-885-0340 (内) 116

(後期高齢者対象の歯科健康診査)

高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。

◇対象者

後期高齢者医療制度の被保険者のうち次に該当する方

- ・昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの方
- ・昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方
- ・昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれの方

※対象となる方には、茨城県後期高齢者医療広域連合から8月下旬頃に「歯科健康診査のご案内」が郵送されます。実施医療機関等、詳細はそちらをご覧ください。

◇受診期間 9月1日(金)～12月31日(日)※1年度1回

◇受診費用 無料ですが、健診に引き続き治療を行う場合、別途料金がかかります。

◇問 合 せ 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-309-1212



令和5年度国民健康保険税の 税率が決定しました

国民健康
保険

■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)116・117

◎令和5年度の税率は、前年度からの据え置きとなります。

医療分			後期高齢者支援分			介護分		
税率等	所得割率	6.3%	税率等	所得割率	2.9%	税率等	所得割率	2.8%
	均等割率	30,500円		均等割率	12,800円		均等割率	15,100円
賦課限度額	650,000円		賦課限度額	220,000円		賦課限度額	170,000円	

《低所得世帯の軽減措置》

同一世帯に属する世帯主と、特定同一世帯所属者や国民健康保険加入者の前年中の所得の合計額が次の基準値を超えない場合は、均等割額(1人当たりの額)が軽減されます。軽減措置を判定する所得には、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。

軽減措置の基準額	軽減の割合
「43万円」以下	7割
「43万円+29万×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) +10万円×(給与所得者等の人数-1)」以下	5割
「43万円+53万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) +10万円×(給与所得者等の人数-1)」以下	2割

※基準額以下でも、世帯の中に前年中の所得の申告が済んでいない方がいると国保税の軽減が受けられませんので、ご注意ください。

※「特定同一世帯所属者」とは後期高齢者医療制度への加入により国民健康保険を脱退した方で、それ以後世帯主が変わらない世帯に継続して属している方(世帯主の場合は引き続き世帯主である方)のことです。

※「給与所得者」とは、給与収入が55万円を超える方と公的年金収入が60万円を超える65歳未満の方、又は125万円を超える65歳以上の方のことです。

※65歳以上の方の公的年金所得については、公的年金の収入額から公的年金控除額を差し引いた後、さらに15万円(高齢者特別控除)を差し引いて軽減判定します。

～消防本部からのお知らせ～

熱中症を防ぐ4つのポイント！

これから暑い夏がやってきます。

稲敷広域消防本部では、令和4年中に熱中症の傷病者を193人搬送しました。

熱中症は予防法を知れば防ぐことが可能です。そこで、熱中症を防ぐ4つのポイントを紹介します！

①こまめな水分・塩分補給

喉が渇いたと感じる前に水分・塩分補給を実施してください。

②暑さを避ける

適切に冷房を使用し、外出時は日傘の使用や帽子の着用など、暑さを避ける工夫が必要となります。

③暑さに負けない体力をつける

日頃からバランスの良い食事を摂ることや、体力づくりを心がけましょう。

④マスクを使用している場合は熱中症を防ぐために外すようにしましょう



■問合せ 稲敷広域消防本部救急課 ☎0297-64-3846 (龍ヶ崎市3571-1)

『国民健康保険被保険者証』 の更新時期です

国民健康
保険

■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)116・117

毎年8月1日付けで、国民健康保険被保険者証(保険証)は更新となりますので、新しい保険証を7月末日までに簡易書留郵便で送付します。

お手元に届きましたら、保険証の記載内容に間違いがないかどうかご確認ください。また、現在使用中の保険証については、有効期限経過後に各自で責任を持って処分してください。

《保険証の取り扱い》

- 必ず手元に保管しましょう。
- 他人に貸したり、借りることはできません。
- 医療機関等で診察を受けるときには、窓口で提示してください。
- コピーしたもの、有効期限の切れたものは使えません。

《保険証の有効期限》

- 村から交付される保険証の有効期間は1年です。
※国民健康保険税に未納がある場合は、有効期間の短い保険証が交付されます。有効期限が切れる前に役場収納課で納付又は、納税相談を行い、有効期限の延長を申し出てください。

● 村への届出が必要なケース

加入する健康保険や保険証の記載内容に変更があった場合、14日以内に窓口へ届出をしてください。

▼以下の事由が生じたときは届出が必要です

- 転入、出生、職場の健康保険からの脱退等による「資格取得」
- 転出、死亡、職場の健康保険への加入等による「資格喪失」
- 住所、氏名等の変更による「記載内容変更」

※マイナンバーカードを保険証として使用する場合でも、資格取得・喪失の届出が必要です。

※届出に必要な書類等については、村ホームページをご覧ください。役場国保年金課までお問合せください。

● 限度額適用認定証の申請

以下の方は、申請により限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)が交付されます。

▼申請により交付される方

- 70歳未満の方
- 70歳以上で所得区分が低所得Ⅱ・Ⅰ、現役並Ⅱ・Ⅰの方

認定証を保険証と一緒に医療機関などに提示すると、窓口での一部負担金の支払いが自己負担限度額までとなります。自己負担限度額については、保険証と一緒に送付されるパンフレット「知ってあんしん国保のてびき」をご確認ください。

※70歳未満の方で国民健康保険税に滞納がある場合は交付できません。

※現在、認定証をお持ちの方も8月以降分は新たに申請が必要です。



マイナンバーカードの保険証利用について

令和6年秋以降は新規の保険証の発行をとりやめ、マイナンバーカードと一体化されます。

まだマイナンバーカードを取得されていない方は、申請と健康保険証としての利用登録をお早めにお済ませください。



介護保険料納入通知書・ 決定通知書を送付します

介護保険

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340(内)113・132・135

介護保険では、介護保険給付に係る費用等や利用者の所得状況等を考慮して、定期的に制度の見直しを行っています。介護保険制度は、介護の負担を社会全体で支え合い、安心して暮らすための制度です。制度が円滑に運営されるよう、制度へのご理解と、保険料の納付にご協力をお願いします。

令和5年度の介護保険料 *令和3年度～令和5年度までの保険料

65歳以上の方の保険料は、介護保険サービスに必要な費用等から算出された基準額をもとに所得に応じて決まります。

対象者の基準		所得段階	基準額に対する割合	年額
本人および世帯員全員が住民税非課税	・合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 ・老齢福祉年金の受給者・生活保護の受給者である方	第1段階	0.30	19,080円
	合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	第2段階	0.50	31,800円
	合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	第3段階	0.70	44,520円
世帯に住民税課税者がいるが本人が住民税非課税	合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	第4段階	0.90	57,240円
	合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の方	第5段階	1.00	63,600円
本人が住民税課税	合計所得金額が120万円未満の方	第6段階	1.20	76,320円
	合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	第7段階	1.30	82,680円
	合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	第8段階	1.50	95,400円
	合計所得金額が320万円以上の方	第9段階	1.70	108,120円

※介護保険料の年額が確定した後でも、本人および世帯員の昨年度の所得や課税状況に変更が生じたり、本人が転出または亡くなられた場合は、介護保険料の年額が変更になる場合があります。

※令和5年度について、住民税世帯非課税者を対象として、公費による軽減強化を下記の通り実施します。

【基準額に対する割合】 第1段階…0.50→0.30、第2段階…0.75→0.50、第3段階…0.75→0.70

保険料の納め方

介護保険料の納め方は、受給している年金(障害年金・遺族年金を含む)の額により2種類に分けられます。

普通徴収	年金受給額が年額18万円未満の方	納入通知書もしくは、口座振替で納めます。 7月中旬に年間全8期分の納入通知書を送付します。
特別徴収	年金受給額が年額18万円以上の方	年金からの天引きで納めます。 介護保険料の年額を年6回に分けて、年金から天引きします。

※年金額が年額18万円以上でも、一時的に納付書で納める場合があります。

保険料の納め忘れ、 滞納にご注意ください!

*納期限から1年以上介護保険料を納めていない方は、滞納期間に応じて次のように保険給付が制限されますのでご注意ください。

- ・1年以上滞納……………費用の全額を利用者が一旦負担し、申請後に保険給付9割(一定以上の所得者は8割または7割)が支払われます。
- ・1年6か月以上滞納…保険給付の一部または全部が一時差し止めとなります。
- ・2年以上滞納……………利用者負担が引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

村民の皆さんによる村づくり活動を応援！

令和6年度の補助金交付 事業を募集します

村では、様々な分野で活躍する「村民の皆さんによる村づくり活動」を応援するため、「公募制度」により補助金を交付しています。そこで、来年度(令和6年度)の補助金交付を希望する団体を、次のとおり募集します。

補助金交付の申請は、年度ごとに新たに申請していただきます。継続事業や補助金交付をすでに受けている団体でも、指定期間内に申請がない場合は補助金交付の希望なしの取扱いとなります。申請の手続き漏れにご注意ください。

対象となる事業

広く公益を増進する村民自身が提案・実施する事業で、村の施策に合致し、行政に代わってその目的を果たすことが確実に見込まれる事業。

対象となる団体

他の村補助金を受けていない団体で、次の全ての要件を満たす団体。

- ・政治活動や宗教活動を目的としない非営利団体
 - ・村内在住者が5人以上在籍している団体
 - ・活動拠点の事務所所在地が村内にある団体
- 交付できる期間**
一団体1年間。(内容により最長3年間まで継続可能)
- 補助できる金額**
活動事業費の2分の1(上限30万円。3年目は上限10万円)。ただし、次の経費は補助の対象から除外されます。
◎社会通念上、自己負担または会費で賄うべきもの、公金支出にそぐわない経費、上位団体負担金、交際費、

視察研修経費(交通費を除く)、慶弔費、飲食費、懇親会費等

◎団体職員の人件費

補助の趣旨から団体の事務は団体自ら行ってください。

応募方法

募集期間内に「美浦村補助金等公募申請書(役場企画財政課で配布。村ホームページからダウンロードも可能)」を役場企画財政課に提出(持参)してください。

※事業の内容等によっては他の書類の提出が必要となる場合があります。

◇募集期間 8月1日(火)～8月31日(木)

※受付は午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

補助金交付の決定

村長は、補助金検討委員会で審査した内容を勘案し、採択・不採択を決定します。

なお、採択された補助事業については、事業の内容、申請団体名、補助金の額等を広報みほ等で公表します。

◇問合せ 役場企画財政課 ☎

029-1885-10340
(内)207

自衛官等募集案内



	受験資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
航空学生	【海】18歳以上23歳未満の方 【空】18歳以上21歳未満の方 ※海・空ともに高卒者(見込含)、または高専3年次修了者(見込含)	7月1日 9月8日	1次: 9月18日 2次: 10月14日～19日のうち1日 3次: 【海】11月17日～12月13日のうち1日 【空】11月11日～12月14日の間
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	7月1日 9月5日	1次: 9月15日～24日のうち1日 2次: 10月14日～11月5日のうち1日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	通年	受付時にお知らせします

この他、7月1日から防衛大学校学生、防衛医科大学校学生も受け付けています。応募資格年齢の起算日は、募集種目ごとに異なっていますのでそれぞれの採用要項で確認してください。※詳しくは自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所へお問合せください。

■問合せ 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後3629-5) ☎0297-64-3351
※ホームページにも募集情報を掲載しています。(https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/)

児童手当に関するお知らせ

◎児童手当を受給中の方へ

- ・制度改正により、現況届の提出が原則不要となりました。ただし、一部の方については提出が必要となり、対象となる方へは、通知を送付しています。提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。
- ・以下の①～⑥に該当するときは、子育て支援課へ届出が必要です。

- ①児童を養育しなくなったことにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき(他の市区町村や海外への転出を含む)
- ③受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がなくなったとき
- ⑤受給者の加入する年金が変わったとき(公務員になったときを含む)
- ⑥国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき



◎所得上限限度額を超過したことにより、現在児童手当を受給していない方へ

- ・所得上限限度額を超えたため、現在児童手当等を受給していない方でも、令和5年度(4年分)の所得が所得上限限度額を下回った方は、改めて認定請求書を提出することで、受給できる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

■問合せ 村教育委員会子育て支援課 ☎029-885-0340 (内) 231・232

美浦村シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会のご案内

美浦村では、高齢化の急速な進展に対応するため、シルバーリハビリ体操や介護予防知識の普及活動を行う「シルバーリハビリ体操指導士(3級)」を養成するための講習会を開催します。自分や家族の健康のため、仲間づくりのため、元気で健康な美浦村を作るために、あなたの力を活かしてみませんか。

- 【日 時】** 9月12日(火)、15日(金)、19日(火)、26日(火)、29日(金)
各日とも午前9時30分～午後3時45分(原則全日程に出席できる方)
- 【会 場】** 地域交流館みほふれ愛プラザ
- 【対 象】** ①美浦村在住の方 ②常勤の職をもっていない50歳以上の方
③講習会終了後、地域で体操普及のボランティア活動ができる方
- 【内 容】** シルバーリハビリ体操と体操に関わる身体の仕組みを学びます
- 【定 員】** 15名程度
- 【受講料】** 無料
- 【申込期間】** 8月14日(月)までにお申し込みください。
- 【問合せ・申込み】** 美浦村社会福祉協議会 ☎029-885-0038



シルバーリハビリ体操
ビデオメッセージ
～未来の仲間たちへ～
(YouTube)

(広告欄)



筑波銀行 美浦支店



常陽銀行 美浦支店

広報みほに広告を掲載しませんか？

広告募集中



◇問合せ 総務課 ☎029-885-0340 (内) 205

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないですか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

見守り 新鮮情報

低価格で誘う換気扇やエアコンクリーニングの電話勧誘

自宅に電話があり「お試し価格の3千円で、換気扇やエアコンのクリーニングができる」と勧誘され、換気扇の掃除を依頼した。業者が来訪し換気扇を掃除した後、汚れが付きにくくなるからと、コーティングを強く勧められ、断れずに承諾した。すると、風呂場や洗面所の換気扇もコーティングされて約30万円も請求された。高額だと思う。(80歳代)

【ひとこと助言】

低価格と勧誘されても、電話の説明だけでは詳しい内容は分かりません。安易に訪問を承諾せず、いったん切って、周りに相談するなどしてから判断しましょう。作業を依頼した場合、作業当日に追加の契約を勧誘されてもその場で決めないようにしましょう。作業時は、なるべく家族などに同席してもらいましょう。



～国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

ウソですよ！詐欺ですよ！ ～相手にしないでください 二セ電話詐欺に注意！～

県内における二セ電話詐欺(オレオレ、預貯金、架空料金請求など)の被害は、令和5年4月末時点で、認知件数・被害額ともに、昨年と同じ時期よりも増加しています。また、パソコンなどの画面に突然警告文が表示されたり、警告音が鳴ることがあります。これらも詐欺です。表示された連絡先に電話したり、表示内容に従ってクリックしないようにしましょう。まずは慌てず一呼吸おいて、家族や知人・警察や消費生活センターに相談しましょう。

◎茨城県警察ホームページでは、詳細資料、二セ電話詐欺の手口や対策について、掲載しています。



～茨城県警察HP 掲載資料より引用・抜粋～

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141(直通)
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください)
- ◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル) ☎188※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



美浦村子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 * 午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

リサイクル素材を使って遊ぼう!

身近な廃材を利用した、夏にぴったりの手作りおもちゃを紹介します。食品トレーやペットボトルは、遊ぶ前によく洗って乾かしてから使用しましょう。

食品トレー



トレーの形を活かしてそのまま浮かべても楽しいですが、さかなや船などの絵を描いて、はさみで切り取ります。水に沈めて手を離すと、ピョンと飛び出すように浮き上がります。水に濡らすと、窓ガラスやタイルなどにくっつくので、ペタペタ貼って遊びます。

ペットボトル



ふたを外したペットボトルの下方に何か所か穴を開け、一度沈めてから持ち上げると、シャワーのように水が出てきます。ペットボトルの上部をカッター等で切り取ると、一気に水が入り、ダイナミックな遊びが楽しめます。危険防止に、ふちをビニールテープで保護しましょう。

子育て支援センターからのお知らせ

- 7月18日(火)から8月31日(木)までは夏休みスケジュールとなり、異年齢での自由遊びを楽しむことができます。
- 8月8日(火)は、ぴよぴよサロン(育児相談)を開催します。

子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用は、2時間までとさせていただきます。事前に電話予約をしてお越しください。

ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2カ月～12カ月までのお子さん・妊婦さん

火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる

「育児相談(育)」を行います。

よみ：読み聞かせ

◇対象 未就学児

第1土曜日 午前11時～11時20分

おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時

自由遊びの日

◇対象 未就学児

8月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
		1 自由遊びの日	2 休	3 自由遊びの日	4 自由遊びの日	5 よみ
6 休	7 自由遊びの日	8 育 ぴよ	9 休	10 自由遊びの日	11 休	12 おも
13 休	14 自由遊びの日	15 自由遊びの日	16 休	17 自由遊びの日	18 自由遊びの日	19 自由遊びの日
20 休	21 自由遊びの日	22 自由遊びの日	23 休	24 自由遊びの日	25 自由遊びの日	26 自由遊びの日
27 休	28 自由遊びの日	29 自由遊びの日	30 休	31 自由遊びの日		



ご利用の際は、お子様の対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



図書室便り

■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>

スマートフォン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

青少年読書感想文全国コンクール課題図書一覧

7月～8月の間は次の条件での貸出になります。

- ・村内在住の方のみ貸出できます。
- ・貸出期間は1週間です。

たくさんの方が読めるよう、ご協力をお願いいたします。

小学校低学年の部(1・2年生)

- それで、いい!** 磯みゆき/作 はたこうしろう/絵
- よるのあいだに…みんなをささえる はたらく人たち** ポリー・フェイバー/文 ハリエット・ホブデイ/絵 中井はるの/訳
- けんかのたね** ラッセル・ホーバン/作 小宮由/訳 大野八生/絵
- うまれてくるよ海のなか** 高久至/しゃん かんちくたかこ/ぶん

小学校中学年の部(3・4年生)

- ライスボールとみそ蔵と** 横田明子/作 塚越文雄/絵
- 秘密の大作戦! フードバンクどろぼうをつかまえろ!** オンジャリQ・ラウフ/著 千葉茂樹/訳 スギヤマカナヨ/絵
- 化石のよぶ声がかきこえる 天才恐竜ハンターウェンディ・スロボーダ** ヘレイン・ベッカー/作 サンドラ・デュメイ/絵 木村由莉/訳・監修
- 給食室のいちにち** 大塚菜生/文 イシヤマアズサ/絵

小学校高学年の部(5・6年生)

- ふたりのえびす** 高森美由紀/作
- 5番レーン** ウン・ソホル/作 ノ・インギョン/絵 すんみ/訳
- 魔女だったかもしれないわたし** エル・マクニコル/著 横田理絵/訳
- 中村哲物語 大地をうるおし平和につくした医師** 松島恵利子/著

中学校の部

- スクラッチ** 歌代朔/作
- アップステージ シャイなわたしが舞台に立つまで** ダイアナ・ハーモン・アチャー/作 武富博子/訳
- 人がつくった川・荒川** 長谷川敦/著
水害からいのちを守り、暮らしを豊かにする

子ども向けスタンプラリーの期間が延長になりました

スタンプを3つ集めると、プレゼントがもらえます。

◇期間 9月3日(日)まで

◇対象 未就学児～中学生

※貸出時にスタンプカードを忘れた場合、後日その分を押すことはできません。

※スタンプを押せるのは1日1回1つまでです。



8月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7 休	8	9	10	11 休	12
13	14 休	15	16	17	18	19
20	21 休	22	23	24	25	26
27	28 休	29 休	30	31		

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

お話し会



お話し会「大空の会」の皆さんによるお話し会を行います。
読んでほしい本がありましたら、当日でも構いませんのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

日時 7月15日(土)午前11時～
会場 中央公民館1階 創作室

ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

日時 7月10日(月)午後1時～
会場 保健センター
対象 4カ月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・保健センター・こもれび森のイバライド(稲敷市)にて配布しています。

「農業委員」を募集します

美浦村農業委員会

村農業委員会では、農業委員に1名欠員が生じているため、農業委員を推薦・自薦により募集をします。

- ◇募集期間 7月3日(月)～31日(月)
- ◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
- ◇推薦・応募書類 農業委員会事務局で配布します。村ホームページからもダウンロードできます。
- ◇提出方法 農業委員会事務局(役場2階経済課内)へご持参ください。
- ◇選考 農業委員候補者が定数を超えた場合などは、農業委員会委員候補者選考会を開催し選考します。
- ◇公表 推薦をした方、推薦を受ける方および応募した方の情報は、法律の規定により公表します。

▼募集内容

主な役割	・農地法に基づく法令審査及び決定 ・村内農地の利用状況の調査		
要件	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し職務を適切に行うことができる方		
任期	令和5年10月1日～令和6年7月28日	身分	非常勤特別職地方公務員
任命・委嘱	村議会の同意を得て、村長が任命	定数	1名
委員に なれない方	①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方 ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方		

■問合せ 美浦村農業委員会事務局(経済課内) ☎029-885-0340(内)211

巡回連絡にご協力ください



巡回連絡とは

地域住民の皆さんの安全で平穏な生活を確保するため、交番や駐在所の警察官が、それぞれ担当する地域の家庭や事業所を訪問する活動です。身近で発生した事件や事故に関する情報提供、詐欺や窃盗の被害防止など、防犯に役立つアドバイスをを行うとともに、皆さんからの意見や要望、地域の問題などをお伺いしています。

高齢者総合安全対策

県警では6月から、巡回連絡を活用した高齢者総合安全対策を推進しております。犯罪の被害者や交通事故の当事者となりやすい高齢者が居住するご家庭を中心に、ニセ電話詐欺、住宅侵入窃盗に対する防犯指導、交通事故防止を目的とした安全指導、災害発生時における対応要領等、様々な事象に対する個別具体的な指導やアドバイスを行いますので、ご協力をお願いいたします。

連絡カードについて

巡回連絡では、ご家族の異動などについてお聞きし、「連絡カード」を作成しています。作成した「連絡カード」は、災害、事件、事故等の非常の場合等に役立たせるためのものです。第三者に見せることは絶対にありませんので、カードを作成する際はご協力をよろしくお願いいたします。

■問合せ 茨城県稲敷警察署 ☎029-893-0110

龍ヶ崎地方衛生組合からのお知らせ

地方自治法第243条の3第1項及び龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例の定めにより、本組合の財政事情を公表します。

▼組合所有財産の状況

・土地：3万2,812㎡ ・建物：8,233㎡ ・車両：5台 ・基金積立金：2億820万3千円

▼組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債：0円

▼令和4年度一般会計の執行状況

歳入項目	予算額	収入済額	歳出項目	予算額	支出済額
分担金・負担金	3億3,892万1千円	3億3,892万1千円	議会費	344万5千円	327万8千円
使用料・手数料	2,438万1千円	2,176万円	総務費	1億3,181万3千円	1億2,593万2千円
財産収入	4万2千円	4万1千円	衛生費	2億6,175万6千円	2億649万7千円
繰入金	1,211万2千円	1,211万2千円	予備費	200万円	0円
繰越金	2,326万4千円	2,326万5千円			
諸収入	29万4千円	29万9千円			
合計	3億9,901万4千円	3億9,639万8千円	合計	3億9,901万4千円	3億3,570万7千円
収入率		99.34%	収入率		84.13%

※出納整理期間が5月31日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

▼令和5年度一般会計当初予算の状況

歳入項目	予算額	割合	歳出項目	予算額	割合
分担金・負担金	3億3,945万3千円	78.18%	議会費	424万8千円	0.98%
使用料・手数料	2,357万円	5.43%	総務費	5,323万9千円	12.26%
財産収入	4万1千円	0.01%	衛生費	3億6,669万2千円	84.46%
繰入金	4,704万9千円	10.84%	予備費	1,000万円	2.30%
繰越金	1,900万円	4.37%			
諸収入	506万6千円	1.17%			
合計	4億3,417万9千円	100.00%	合計	4億3,417万9千円	100.00%

■問合せ 龍ヶ崎地方衛生組合総務課 ☎0297-64-1144 ホームページ (<http://ryugasakieisei.ec-net.jp/>)

いばらき出会いサポートセンター

「出張相談(登録)会 in 美浦」

いばらき出会いサポートセンターは、独身の方の出会いの場づくりのため、県が労働団体と共同で設立した団体です。センターでは、下記の日程で結婚相談(登録)会を開催します。

- 日時 令和5年8月19日(土) 午前10時30分～午後4時
- 場所 みほふれ愛プラザ 2階研修室
- 相談 相談は無料です。結婚を希望する独身の方やご家族など、どなたからの相談にも対応します。
- 登録 センターの入会登録手続きが行えます。**事前登録が必要**です。センターのホームページから「入会申込」と、「来所予約(出張登録)」を行ってください。



←事前登録・来所予約はこちらから
<https://www.ibccnet.com>



茨城のハッピーな出会いと結婚
でアイバが応援します!

■問合せ 一般社団法人いばらき出会いサポートセンター(水戸センター) ☎029-224-8888

お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

令和6年度 美浦村職員募集

令和6年度採用の村職員を募集します。採用試験等については次のとおりです。

- ◇募集職種・採用予定人数
 - ①一般事務職 若干名
 - ②保健師 2名
 - ③社会福祉士または精神保健福祉士 1名
 - ④保育士 若干名
- ◇受験資格
 - ▼共通受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれた方
 - ▼職種別受験資格
 - ①一般事務職 高等学校卒業程度以上の学力を有する方(学歴不問)
 - ②保健師
 - ③社会福祉士または精神保健福祉士
 - ④保育士 保育士および幼稚園教諭の資格を有する方または令和6年3月31日までに取得見込の方
- ◇欠格事項
 - 保健師の資格を有する方または令和6年3月31日までに取得見込の方
 - ③社会福祉士または精神保健福祉士

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない方
- ・地方公務員法第16条の規定に該当する方

◇試験の方法

- ・第1次試験 教養試験、職場適応性検査および論文・作文試験
- ※試験は大学卒程度と、短大
- ・第2次試験 第1次試験合格者を対象に個別面接試験
- ・身体検査。

◇第1次試験の合格者の発表

- ※第1次試験の合格者の発表は10月中旬頃に、最終合格者の発表は11月下旬頃に本人に通知します。

◇第1次試験期日および会場

- ・期日 9月17日(日)
- ・会場 美浦村役場(茨城県稲敷郡美浦村大字受領15番地)

◇第2次試験期日および会場

- 第1次試験の合格者に通知します。

◇受験手続

- 申込書、履歴書を役場総務課に提出(申込書、履歴書は役場総務課で交付)

◇郵便で請求の場合

- の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(33×24cm・あて先明記・120円切手を貼

付)と、住所・氏名・電話番号・最終学歴(卒業見込みを含む)・応募職種を明記した書類を同封のこと。

◇受付期間

- 7月31日(月)までの午前9時～午後5時
- ※土・日・祝日を除きます。
- ※郵送は7月31日(月)午後5時必着。

◇給与

- 職員の給与に関する条例規則に基づき支給されます。学校卒業直後の基本給は次のとおりです。(令和5年4月1日現在・月額)

- ・大学卒業 18万5200円
- ・短大卒業 16万7100円
- ・高校卒業 15万4600円
- ※学校卒業後、一定の経歴年数がある方は、一定額が加算されます。

◇その他

- ※このほか、各種手当(扶養、通勤、住居、時間外、期末・勤勉)が支給されます。

◇試験の日程等

- については、変更となる場合があります。その場合は、受験申込者にお知らせするとともに、村ホームページ等に掲載いたしますので、試験前に確認のうえ受験してください。

◇問合せ

- 役場総務課人事担当 ☎029-1885-103
- 40(内)203

(広告欄)

Ito construction Co.,Ltd.
株式会社 **伊藤建設**

「次世代に誇れる仕事」
地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413 美浦村大谷453-1
☎029-885-0239
☎029-885-1160
http://itou-miho.co.jp/

オーテックプラザ
https://autec-plaza.jp

新車・中古車販売・買取 車検整備・板金塗装 認証工場完備

車のことならなんでもお任せ！
安心の品質とスピード対応です
美浦村大谷1447-1
☎029-885-5378

ふれあいハイキング参加者募集

◇開催日 9月16日(土)

◇行き先 神奈川県鎌倉市内 散策

◇参加費 一人2000円

※申込時にお支払いください。

◇対象 村内在住・在勤の方

※小学生以上(小学生は、保護者同伴での参加となります。)

◇募集人数 30名(定員になり次第締切)

◇募集期間 7月19日(水)～8月20日(日)

※月曜・祝日は休館

◇申込・問合せ 美浦村中央公民館 ☎029-1885-4451

地域身体障害者スポーツ大会参加者募集

地域身体障害者スポーツ大会は、身体障がい者の自立と社会促進のため、近隣8市町村共催で行われるスポーツ大会です。フライングディスクや輪投げ競技等5種目で競い合い、交流を図ります。次のとおり募集しますので、ふる

ってご参加ください。

◇日時 9月30日(土)午前中

◇会場 取手グリーンスポーツセンター体育館

※役場より送迎バスが出ます。

◇参加資格 美浦村在住の身体障害者手帳を所持する15歳以上の方

◇参加費 無料

◇応募方法 役場福祉介護課に備え付けの用紙で7月27日(木)までにお申込みください。

◇主催 取手市

◇共催 美浦村、かすみがうら市、阿見町、稲敷市、つくばみらい市、牛久市、龍ヶ崎市

◇問合せ 役場福祉介護課

ひとり親家庭の母・父のためのパソコン講習会

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会ひとり親家庭等自立支援センターでは、県内のひとり親家庭等を対象に、参加者を募集しています。

◇対象目安 すでにパソコンを使用し、ワードで文書作成、エクセルで表作成ができる方

◇実施日 8月5月、12日、

19日、26日(全て土曜日に実施)

◇場所 茨城県母子寡婦福祉連合会(水戸市八幡町11-52)

◇定員 先着15名(定員を超えた場合は、抽選とします。)

◇受講料 2000円

◇申込期限 7月27日(木)必着

◇その他 ひとり親家庭等となつて7年未満の方で前年度の所得が一定以下の方は、交通費が一部支給されます。

◇申込・問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-221-7505

善意

〔大谷保育所へ〕

○乙藤眞知子様 幼児用絵本と図書カード

〔社会福祉協議会へ〕

○匿名1件 食品(乾麺)

○匿名1件 6523円

○匿名1件 2862円

◇ありがとうございました



ワンポイント防災情報49

我が家のタイムラインを作りましょう

「我が家のタイムライン」とは、作成しやすいように簡素化された各家庭の避難計画です。県の様式が新しくなり、洪水や土砂災害に絞ったタイムラインも作成できます。家の中の目立つ場所に貼っておき、災害時に内容を確認しながら避難しましょう。

避難行動は決まっていますか?

今年6月の大雨では浸水や、がけ崩れが発生しましたが、災害発生時に被害にあわないようにするためには、いつ、どのような行動をとれば良いかを考え、普段から準備をしておくことが大切です。ハザードマップ等を用いて自分に関係する災害リスク等を「知る」、自分自身が避難する際の課題に「気づく」、そして、災害時にどのように避難するかを「考える」ことが、いざというときの避難に役立ちます。

我が家のタイムラインの作り方

茨城県のホームページにて、様式のダウンロードや作成方法の確認が出来ます。様式内に作成の手順も記載されており、時間をかけずに作成できるようになっていますので、作成しづらい方はぜひ作成しましょう。(第49回・終わり)



(広告欄)

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、
不動産買取、不動産コンサルティング

TK 東洋開発株式会社

不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991
営業時間/9:30~17:30 定休日/土・日
〒300-0414 美浦村信太2627-1

屋根工事・塗装工事はお任せください!

代表 029-846-1190

▶無料点検・無料見積り実施中!
▶自然災害にも対応しています!

県知事許可(般-30)第36562

株式会社コタジマ総建

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8

このQRコードは当社のHPです! スマホのカメラでも読み込み可能!

知的障害者職業訓練 「総合実務科」生徒募集

県立水戸産業技術専門学院
総合実務科（令和5年度後
期生入学選考）

- ◇訓練期間 令和5年10月3日（火）～令和6年3月21日（木）※6か月
- ◇授業料 無料（作業服代等は別途実費負担）
- ◇訓練内容 ○A実技、販売、清掃実技、生活習慣の確立やコミュニケーション能力を高める社会適応訓練、企業での実習、面接指導

◇募集人数 10名

◇応募資格 軽度の知的障害のある方（療育手帳をお持ちの方又は公的機関でこれと同等と判断された方）

◇募集期間 7月3日（月）～8月21日（月）

◇入学選考日 9月1日（金）

◇選考会場 水戸産業技術専門学院（水府町校舎）

◇応募先 最寄りのハローワーク

◇問合せ 県立水戸産業技術専門学院総合実務科（水戸市水府町864-14） ☎029-1330015221

※見学も随時受け付けております。お問合せください。

平和の尊さ ともに考えましょう



核兵器のない平和な世界は、私たちすべての願いです。村では昭和63年に「非核平和美浦村宣言」を行い、以来、推進協議会を設置し、非核平和パネル展、広島市の平和記念式典派遣等の活動を行っています。今年度、協議会では、次の事業を実施します。この機会にもう一度、平和の尊さについて考えてみましょう。

《広島市平和記念式典派遣》

◇日程 8月5日～7日

※小学生・保護者等を派遣

《非核平和パネル展》

◇期間 8月1日（火）～8月13日（日）

◇場所 美浦村中央公民館ロビー



非核平和美浦村宣言推進協議会

■問合せ 総務課 ☎029-885-0340(内)205

裁判所職員一般職試験 （裁判所事務官、高卒者区分）

◇受付期間 インターネット

7月3日（月）午前10時から

7月12日（水）まで

※受信有効

◇受験案内 裁判所ウェブサイト（<https://www.court.go.jp/saiyo/index.html>）をご覧ください。

▽第一次試験日

9月10日（日）

▽第二次試験日

10月12日（木）～25日（水）

・第一次試験科目 基礎能力試験（多肢選択式）、作文試験（記述式）

・第二次試験科目 人物試験（個別面接）

◇問合せ 水戸地方裁判所事務局総務課人事第一係 ☎029-122418417

県立盲学校地域巡回教育相談会

視覚に障がいのある方の見えにくさを補う補助具（レンズや拡大読書器など）の展示や相談会を行います。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。相談は無料です。※予約制となっております。事前に予約してからお越しください。

◇日時 7月25日（火）午前11時～午後3時

◇場所 土浦合同庁舎本庁舎第2会議室（土浦市真鍋5丁目17番26号）

◇申込締切 7月20日（木）

◇申込先・問合せ 茨城県立盲学校視覚障害教育支援センター（担当：吉田、武政） ☎029-12211338

8、メール（shien@ibaraki.s.d.k.ed.jp）

常陽銀行年金無料相談

常陽銀行委託の社会保険労務士が無料で相談に応じます。

◇開催日 7月25日（火）午前10時～11時30分、午後0時30分～3時

※要予約

◇会場 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-188512915

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社

トーヨークリーン産業株式会社

◎草刈りのご用命はトーヨークリーンへ!
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)

☎029-886-9991

食中毒にご注意を

①よく手を洗いましょ

食中毒予防の基本は手洗いです。石鹸を使ってしっかりと手を洗いましょ。指先、指の間、爪、手のしわ、手首など、洗い残しの多い箇所は特に注意が必要で

②調理した食品はすぐに食べましょ

作った料理を室温で長時間放置すると、食中毒の原因となる微生物が増殖しましょ。温かいものは温かいうちに、冷

たいものは冷たいうちに食べましょ。調理後すぐに食べない場合は、冷蔵庫に入れましょ。

③お肉は十分に火を通したものを食べましょ

生や加熱不十分な肉料理は危険で

④有毒植物による中毒に注意

有毒植物を食べて食中毒になる事例が確認されていましょ。有毒植物には、スイセンの球

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です

手を良く拭いてから
プラグを
扱いましょ!

一般財団法人
関東電気保安協会
KDH
<https://www.kdh.or.jp/>

ぼくは安全エレちゃん

根を玉ねぎと誤認するなど、野菜や食用植物と非常に似たものがあります。食用と確実に判断できない植物は、絶対に「採らない、食べない、売らない、人にあげない」ようにしましょ。

◇問合せ 茨城県竜ヶ崎保健所衛生課 ☎0297-16212163

オレンジカフェ (認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、専門職や地域住民がお互いに交流したり、情報交換をしたりすることを目的として開催されるカフェのことです。息抜きができたり、相談することで気持ちが楽になったりしましょ。ぜひご参加ください。(要予約)

◇日時 7月28日(金)午後1時30分～3時30分(受付午後1時～)

◇場所 地域交流館みほふれ愛プラザ2階研修室

◇内容 美浦村食生活改善推進員協議会の講話、フラダンス鑑賞、個別相談会

※内容は変更になる場合があります。

稲敷広域消防職員募集

- ◇参加費 無料
 - ◇定員 先着15名
 - ◇申込先・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-1885-10038
 - ◇主催 オレンジカフェを推進する会
 - ◇試験日 9月17日(日)
 - ◇試験会場 龍ヶ崎消防署
 - ◇職種 消防吏員(地方公務員)
 - ◇採用予定人数 若干名
 - ◇採用期日 令和6年4月1日
 - ◇受付期間 8月1日(火)～18日(金)
 - ◇受付場所・問合せ 稲敷広域消防本部総務課(龍ヶ崎市3571番地の1) ☎0297-164-13743
- ※詳しくは稲敷広域消防本部総務課までお問い合わせください。稲敷広域ホームページにも掲載していましょ。



(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行しましょ!

行政書士 **桑名宏** 事務所

美浦村木原2956
☎029-885-0316

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい!知りたい!予備知識!をご紹介
「屋根・外壁塗り替えセミナー」のお知らせ

日時 7/15日 7/21日 定員 各20名
[全日]10:00~12:00(受付9:45~) 参加費 無料(要予約)

会場 みほふれ愛プラザ 研修室 稲敷郡美浦村大字宮地1211-2
※新型コロナウイルス感染症対策として、座席間隔は一定の間隔を空けて開催いたしましょ。
※当日のセミナー映像は2021年8月に撮影した映像です。

●お問い合わせ受付時間 9時~18時 主催 (一社)市民講座運営委員会 | 東京都港区浜松町2-2-12-1F
0120-689-419 協賛 プロタイムズ稲敷店 | 茨城県稲敷市佐倉3278

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



7月の納税

納期限は7月31日(月)です。

固定資産税	(2期)
国民健康保険税	(1期)
介護保険料	(1期)
後期高齢者医療保険料	(1期)

熱中症予防強化月間



7月1日～8月31日

各種相談

弁護士による法律相談	日時 8月28日(月)午後1時30分～4時 ※8月1日(火)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談	日時 8月7日(月)、21日(月) 午後1時～3時 ※予約は随時受付
美浦村社会福祉協議会主催	申込 社会福祉協議会☎029-885-0038 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 7月28日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 7月10日(月)、8月21日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 8月2日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権ホットライン	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/



平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

▶7月・8月の実施日 7月12日・26日、8月9日・23日

▶取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただく、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に、写真撮影から申請をサポートします。

▶7月・8月の実施日時 7月9日(日)・8月13日(日)

午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇問合せ 役場住民課



アストロプラネッツ

美浦村内に
在住・在勤・在学の方は入場無料

美浦村DAY

7.21 [FRI]

16:30

光と風の丘公園野球場



VS



《お問合せ》
アストロプラネッツ公式ホームページ内のお問い合わせフォームに、必要事項を入力の上、お問合せをお願いします。
※内容によっては、お時間をいただく場合がございます。



※美浦村に在住・在勤・在学を証明できるものをお持ちください。(運転免許証・保険証・社員証など)
※試合当日「特設ブース」にて入場券をお渡しいたします。

HASHIMOTO BRUSH 各種産業用ねじりブラシ専門製造
株式会社 橋本ブラシ製作所

〒300-0425 茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL http://www.hsmt-brush.co.jp

家族葬のセレモニー博善
美浦セレモニーホール / 家族葬会館 霞風

相談だけでも
お気軽に!

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

広報 みほ
令和5年7月号・No.736

編集・発行 / 美浦村役場
総務部総務課広報広聴係

〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村受領1515
TEL 029 (885) 0340 FAX 029 (885) 4953
https://www.vil.mihono.lg.jp/



令和5年6月1日現在の人口と世帯数
男 7,461 女 7,033 計 14,494 (前月比-9)
世帯数 6,825 (前月比+5)



(広告欄) 広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。